

# 肢体不自由者等 IT 活用支援事業の今後について

～パソコンボランティア派遣事業の取組みを通して～

かがわ総合リハビリテーション福祉センター 地域支援員 篠原智代 作業療法士 大野香織

キーワード：障害者 IT 総合推進事業、都道府県地域生活支援事業、社会参加、自立、連携

## 要 旨

かがわ総合リハビリテーション福祉センター（以下福祉センター）では、障害ゆえに情報機器利用が進まず自由に情報の発信やアクセスができないことによる情報格差を解消し、情報のバリアフリー化を進めることを目的とした「肢体不自由者等 IT 活用支援事業」を平成 14 年度香川県より受託した。事業開始から 8 年が経過し、社会情勢や福祉施策も変化してきた。また障害やニーズも多様化し、より利用者の生活全体を見据えた中での支援が求められるようになってきた。

そこで、本事業のうち特に利用者の自宅等生活場面で支援を行うパソコンボランティア派遣事業（訪問サポート）において、地域の支援拠点（障害者生活支援センター等）と連携したシステムづくりを行った。その後の経過から、そこから広がる地域のネットワークが、障害者の IT 活用を通じた社会参加や自立のために重要であることが改めて示唆された。

### 1. はじめに

肢体不自由者等 IT 活用支援事業の概要は、図 1 のとおりである。事業は当初、肢体不自由者に特化し①②③をスタートした。その後事業の見直しにより、平成 20 年度には対象を身体・知的・精神の 3 障害（一部事業を除く）とし、事業名も「肢体不自由者 IT 活用支援事業」から「肢体不自由者等 IT 活用支援事業」とした。また、平成 21 年度にはパソコンボランティア派遣事業の訪問サポートシステムを見直した。今回、その見直しに至る経過を述べるとともに、平成 21 年度からの新しいシステム及び若干認められた効果について報告する。

#### 肢体不自由者等 IT 活用支援事業【事業内容】

##### ①パソコンボランティア養成事業

肢体不自由者や、知的障害者、精神障害者への理解を深めるとともに、障害等に応じて必要となるパソコンの支援機器等の利用をサポートするボランティアを養成する。

##### ②パソコンボランティア派遣事業

登録したボランティアを、障害者の自宅等へ派遣する  
(A) 訪問サポートと、パソコン教室事業に派遣する  
(B) 教室サポートを実施する。

##### ③パソコン教室（基礎）事業

障害に配慮したパソコン教室を当センターや地域の会場で開催する。

##### ④平成 16 年度～在宅ワーカー育成事業を実施。

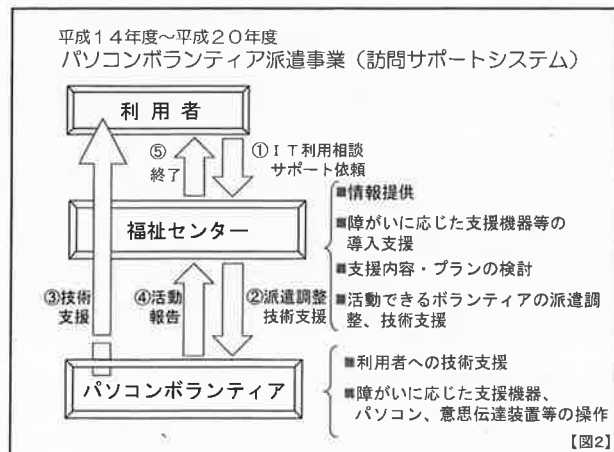
##### ⑤平成 22 年度から、その他の支援事業を実施。

【図1】

### 1) 平成 14 年度～ 20 年度のパソコンボランティア派遣事業（訪問サポート）の取組みについて

#### ①訪問サポートシステム

平成 20 年度までの訪問サポートシステムは、図 2 のとおりである。



サポートの流れは、①利用者からの IT 利用に関する相談やサポート依頼を受け付ける。② IT 利用に関する情報提供や今後のサポートについての内容、プランを利用者と検討する。また必要に応じて、利用者のニーズや障害に応じた支援機器等の導入支援（評価、試用、フィッティング等）を実施する（図3）。

### 2. 訪問サポートシステムの見直しに至る経過

### ニーズや障害に応じた支援機器等の導入支援

- 姿勢や操作環境のアドバイス
- コンピュータ操作を補助する装置の導入
  - ・補助用具
  - ・OSのアクセシビリティ機能
  - ・キーボードの代替機器
  - ・マウスの代替機器
  - ・スイッチ
  - ・入力支援ソフトやオンスクリーンキーボード 等
- 重度障害者用意思伝達装置の導入

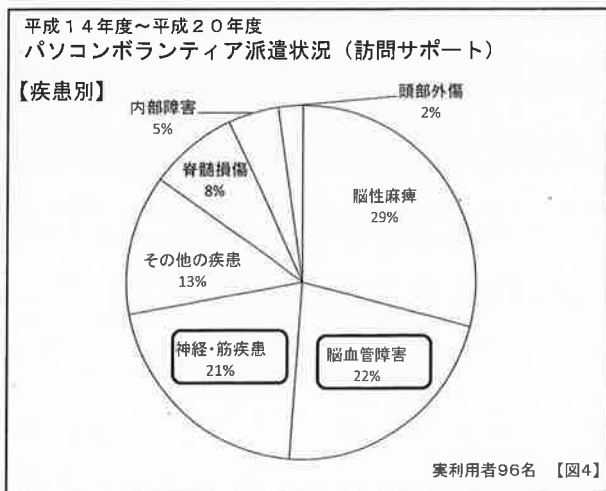
【図3】

このようにして使用環境が整った段階で、③利用者の希望に応じパソコンボランティアの訪問サポートに引き継いでいく。パソコンボランティアに対しては、派遣調整やサポートに必要な技術支援を行い、ご家庭や病院に派遣するという流れとなる。派遣後は④活動状況をメーリングリスト等を介して把握し、サポート内容やプランの調整等を行い、⑤サポート目標に達成した段階で支援終了となる。

### ②パソコンボランティア派遣状況

平成20年度までの実利用者数は96名であった。疾患別は図4のとおりである。

脳血管障害では、身体障害と高次脳機能障害等を併せもつ利用者が多くいる。神経・筋疾患は、筋委縮性側索硬化症等の難病者である。支援者のコミュニケーション能力や、進行を視野に入れた迅速な支援が求められている。



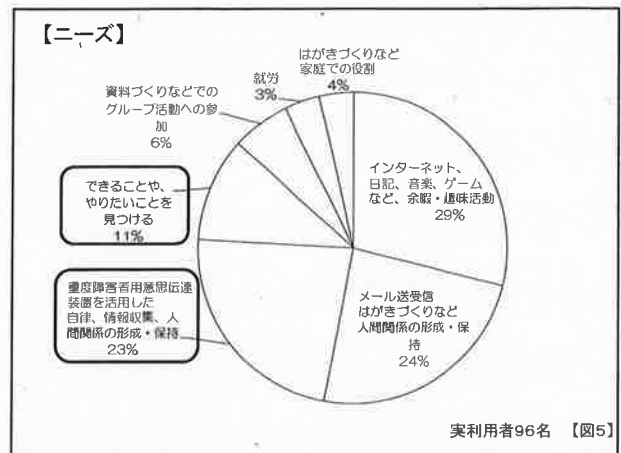
### ③ニーズ

利用者のニーズは図5のとおりである。

このうち23%を占めている「重度障害者用意思伝達装置を活用した自律、情報収集、人間関係の形成・保持」は、筋委縮性側索硬化症等の難病者のニーズ

である。自らの意思を伝え、人とつながり、自律した生活をしたいという人間の尊厳ともとれるものである。

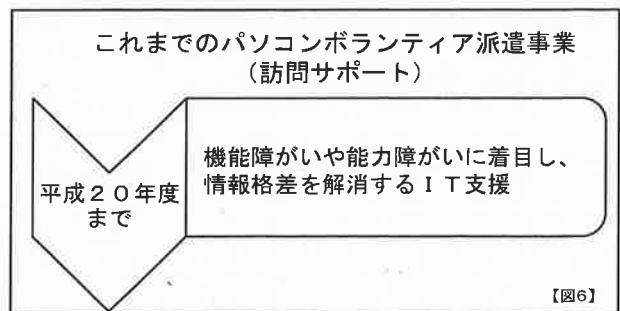
11%を占めている「やりたいことやできることを見つける」では、IT技術の習得そのものよりも、これから何かを始めるきっかけづくりにしたいというものであり、事業創設当時には想定されていなかったニーズだと言える。



### ④課題点

以上のような取組みの中から、これまでの訪問サポートシステムでは解決できない、大きな課題点が見えてきた。

これまでのパソコンボランティア派遣事業の訪問サポートでは、機能障害や能力障害に着目し、情報格差を解消しIT活用ができるようになることを目的とした支援を行ってきた。（図6）

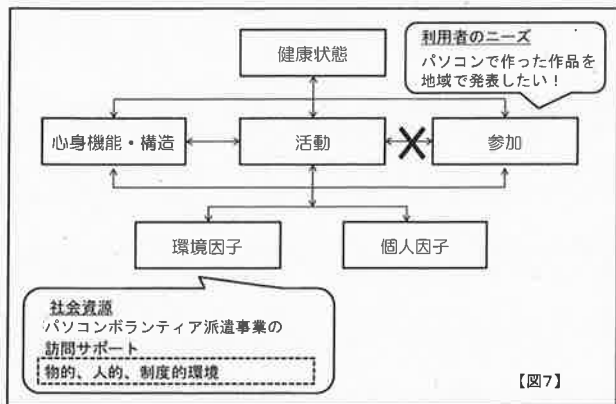


支援目標としては利用者のIT活用を通じた社会参加や自立の促進があるが、本事業の役割としてはIT活用ができるようにサポートすることにある。

ICF（国際生活機能分類）モデルに当てはめると、例えば「パソコンで作った作品を地域で発表したい」（参加）というニーズの場合、パソコンボランティア派遣事業の訪問サポート（環境因子）では、

障害に応じた支援機器等の使い方や作品づくりに必要な操作ができるようになれば(活動)、支援は終了となる。

訪問サポートにより利用者はパソコン操作はできるようになるが、「地域で発表」する(参加)ためには利用者と地域の社会資源がつながらなければ可能とならない。しかし、どの社会資源が利用者に適しているのかの判断やそこに至るまでの支援は、訪問サポートの側面だけでは困難であった。(図7)



更に、作品づくりができるようになったが次々とパソコンでやりたいことのニーズが広がってきた場合に、どこまでを訪問サポートにより支援することが必要なのか。この場合もその必要性やゴール設定を訪問サポートの側面だけでできるのか、利用者の生活全般を把握していないとできないのではないだろうかという疑問が生じてくるようになった。

こうした経緯から、パソコンボランティア派遣事業の訪問サポートというひとつの社会資源が、様々な社会資源の活用と相まって、最終的に利用者の豊かな生活の一助となれるようにすることが必要であり、利用者の生活全般から必要なサービスや社会資源をコーディネートする地域の支援拠点と連携したシステムづくりが課題であることが分かった。

## 2) 平成21年度からのパソコンボランティア派遣事業(訪問サポート)の取組みについて

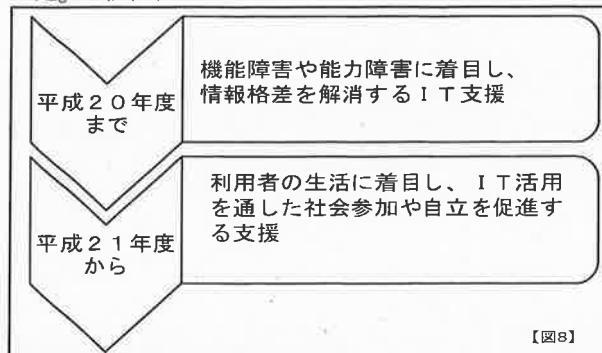
### ①見直し点

これまでの取組みと課題を踏まえ、香川県との協議により以下の点について見直しを行った。

#### a) 事業目的

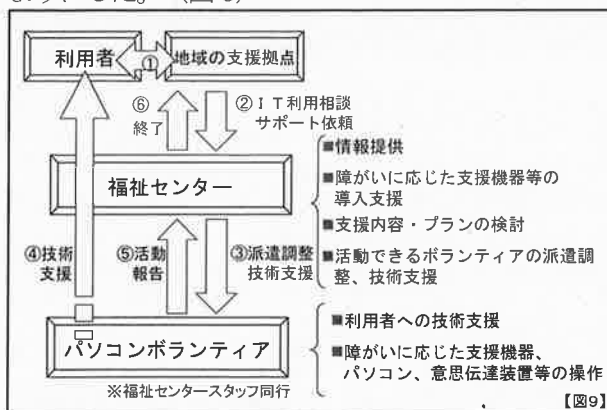
従来の事業目的から、「利用者の生活に着目し、

IT活用を通じた社会参加や自立を促進する支援」とした。(図8)



### b) 訪問サポートシステム

従来の利用者と福祉センター間の支援から(図3)、利用者の生活全般から必要な支援やサービスをコーディネートする機関である障害者生活支援センター等の地域の支援拠点と連携した訪問サポートシステムとした。また、訪問サポートに福祉センタースタッフも同行し、利用者及びパソコンボランティアへの技術支援の充実とともに、サポート経過や状況を詳細に支援拠点へと引き継ぎ、利用者の支援計画において訪問サポートがより今後の生活へとつながるようにした。(図9)



### ②効果

以上のような訪問サポートシステムの見直しにより、若干でてきた効果を事例をあげて説明する。

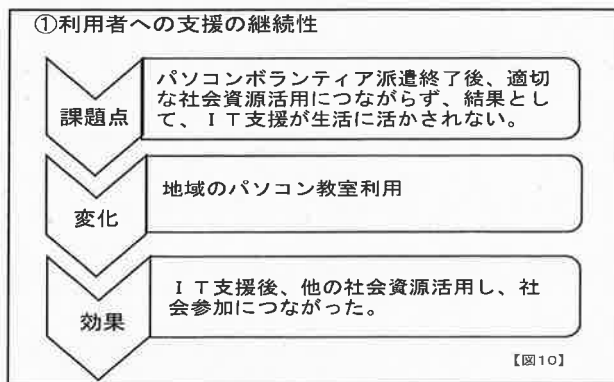
1) 地域の支援拠点との連携により利用者への支援の継続性ができ、訪問サポート終了後他の社会資源を活用し社会参加につながったケース

#### 【事例1】 脳性麻痺 男性(20代)

本ケースは、養護学校卒業後平日はデイサービスや作業所に通い、休日にパソコンボランティアの訪問サポートを利用していた。パソコンは高等部から使っており自分でできることも多かった。パソコンの他にこれをしたという明確なニーズはなかった

が、地域のパソコン教室を利用するなどして人間関係を広げたり外出の機会を作りたいと考えていた。

そこで支援拠点（障害者生活支援センター）とともに今後の支援を検討した。その中で地域に同じような課題を持つ当事者がいたことから、パソコン教室（基礎）事業を近隣地域の会場で実施することを企画した。本ケースも、その教室に移動支援を利用し参加した。教室では同年代の知り合いもできその後の外出や活動のきっかけづくりとなった。（図10）



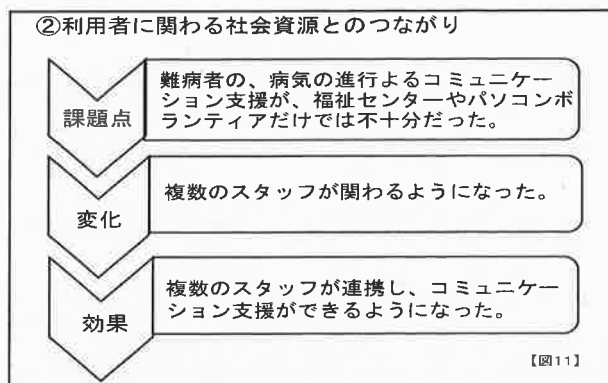
2) 支援拠点との連携により、利用者に関わる複数のスタッフが関わり IT 活用によるコミュニケーション支援ができるようになったケース

#### 【事例2】 筋委縮性側索硬化症 男性（50代）

平成8年人工呼吸器装着、その後在宅療養生活に入る。眼球のわずかな動きやパソコンでかろうじて意思を伝えることができていた。平成18年には、病状の進行等によりパソコン操作が不能となった。平成22年1月、本ケースが家族に「もう一度パソコンを使いたい」と希望したことから支援が始まった。本ケースについては、パソコンボランティアの訪問サポートに入る前に、まず操作スイッチの定着支援が必要とされていた。しかし、訪問看護・入浴等の合間を縫っての支援は時間が非常に限られている状況であった。更に体調により取り組めない日もあり、支援が進まないまま、また病気が進行してしまっているのではないかという状況であった。そこで、支援拠点（保健福祉事務所）と相談し、利用者に関わる訪問診療やリハビリ、入浴等のスタッフに IT 活用によるコミュニケーション支援について知ってもらい情報共有を図った。また難病拠点病院 OT によるアドバイス（ベットをギャッジアップしてパソコン操作をする際の照明の工夫、眼球への負担を少な

くする配慮、顎の動きでスイッチ操作を促すための工夫等）を得た。その後、訪問入浴スタッフや家族による入浴・洗顔後の顔面マッサージ、眼科医の診察、乾燥を防ぐための点眼、声かけ等複数のスタッフがそれぞれの専門分野から利用者に関わった。福祉センターではそれらと並行してスイッチ定着支援（16回）を実施した。そのようにして徐々に定着支援が進む中、パソコンを使い再び家族とのコミュニケーションがとれるようになってきた。そして、5か月後にはパソコンボランティアの訪問サポートにつながり、同年末には、目標にしていた年賀状の文章を何日にもわたり入力して完成させることができた。

（図11）



#### 3. 今後について

今後の課題点としては、訪問サポート利用者の居住地が中讃障害福祉圏域と高松障害福祉圏域に偏っていることがあげられる。また、連携先の支援拠点も限られている現状である。

本事業は現在、障害者自立支援法における都道府県地域生活支援事業に位置づけられている。今後も地域の支援拠点との連携を更に強化し、障害者の IT 活用を通じた社会参加や自立の促進を図っていきたいと考える。

#### 参考文献

- 1) 日本障害者リハビリテーション協会情報センター  
発行：地域におけるインターネット、パソコンを利用した障害者情報支援に関する調査研究事業、2009
- 2) 上田敏 ICF（国際生活機能分類）の理解と活用  
人が「生きること」「生きることの困難（障害）」をどうとらえるか、きょうされん、2009